

広島市開発登録簿調書

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 195 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
			年 月 日	令和 6 年 1 月 4 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市佐伯区美の里一丁目8番22号					令和6.3.19	変更許可を要しない設計変更届出書 小型重式擁壁をニューウォールコン型擁壁に変更
			氏 名	GM合同会社 代表社員 塚本 操					令和6.7.30	開発行為変更届出書 当初工期 令和6年2月1日より令和6年7月30日 変更工期 令和6年2月1日より令和6年11月29日
	工 事 施 行 者		住 所	広島市安佐北区亀山西二丁目8番31号					令和7.2.10	開発行為変更許可 1,集水桝(区域外)を,内幅500×500×600から内幅300×300 ×600(800)に変更 2,汚水管高さ(勾配)の変更 10.9‰から6.0‰に変更 3,擁壁の規格の変更 4,盛土材の搬入先の変更 5,砕石(M-30,C-40)を砕石(RM-30,RC-40に変更) 6,工期の変更
			氏 名	株式会社 三陸機 代表取締役 三戸 英樹						
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号							
			年 月 日	令和 年 月 日						
		承継した者	住 所							
			氏 名							
		工事施行者	住 所							
			氏 名							
	承継の原因等									
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市安芸区中野一丁目23番2、24番1、24番2、 26番、27番、28番、29番1、30番1						
		開 発 面 積		1771.40㎡						
		予定建築物の用途		住宅						
		宅地区画および戸数		9戸						
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域						
			地域・地区	第一種住居地域						
		法第41条第1項の 制限の内容			○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	許可の日から30日以内		令和 年 月 日						
	完 了	着手の日から180日以内		令和 年 月 日						
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 19 号		令和 7 年 5 月 16 日						
	公 告	広島市告示第 273 号		令和 7 年 5 月 16 日						
					備 考					